

平成 22 年度南区実施プラン



「みんなでみなみパワーアッププラン」

目次

南区の使命	P. 1
南区の目標・運営方針	P. 1
基本方針と重点取組項目	P. 2
基本方針 1 地域とつくるまちづくりの推進	
重点取組項目 1 安全・安心なまちづくりの推進	
重点取組項目 2 健康でぬくもりのあるまちづくりの推進	
重点取組項目 3 地域との連携による雪対策の推進	
基本方針 2 地域が主体のまちづくりの支援	P. 4
重点取組項目 1 シーニックバイウェイによる魅力づくりの支援	
重点取組項目 2 まちづくり活動の支援	
基本方針 3 親しまれ信頼される区役所づくりの推進	P. 6
重点取組項目 1 市民自治を推進するために必要な能力の向上と区役所のサービスアップ	
重点取組項目 2 地域への情報の提供	
重点取組項目 3 市税及び国民健康保険料の公平・適正な職務の遂行	
基本方針 4 環境にやさしいまちづくりの推進	P. 8
重点取組項目 1 地域に根ざしたりサイクル運動の推進	
重点取組項目 2 環境にやさしい取り組みの推進	
推進体制と進行管理の方法	P. 9

南区の使命

区民が健やかに豊かで快適な暮らしを実感できるまちの実現

区民が主役で区民のためのまちづくりの実現

「環境首都・札幌」に相応しい取り組みの実践

このような使命を踏まえ、南区では、区の目標・運営方針を次のとおり定めます。

南区の目標・運営方針

区民の皆様や各種団体と緊密な連携を図りながら、四季を通じて、子供からお年寄りまでの誰もが、健やかに安全にそして安心して暮らせる環境を整えるための取り組みを進めます。

市民自治の理念である「市民が主役のまちづくり」を一層推進するため、区民が主体となったまちづくり活動を支援する取り組みを進めます。

区民からより一層の信頼と親しみを得られるよう、職員一人ひとりの能力の更なる向上を図るとともに、効率的で、公正かつ分かりやすく便利な区役所づくりを進めます。

「環境都市・札幌」宣言のもと、環境にやさしい様々な取り組みを実践していくことで、先人たちが、保全・育成してきた豊かな自然環境を、次世代に引き継いでいきます。

基本方針と重点取組項目

基本方針 1 地域とつくるまちづくりの推進

地域と連携し、誰もが健康で、四季を通して安全・安心に暮らせる環境をつくるための取り組みを進めます。

重点取組項目 1 安全・安心なまちづくりの推進

住民が安心して暮らせる地域を目指し、地域の自主防災活動や「地域みんなで子どもを見守る南区運動」の展開の支援を行うとともに、区役所においても交通安全や防災活動の取り組みを進めます。

【具体的な取り組み】

- 1 地域と連携した防災訓練の実施や防災リーダー研修の内容を充実するなどして、地域の防災対応能力の向上を図ります。
- 2 モデル地区において、災害時に地域住民がお互いに助け合う体制づくりを支援する事業を実施し、その成果を日常の見守り・支援活動や他地区での活動につなげていきます。
- 3 「札幌市犯罪のない安全で安心なまちづくり等基本計画」を推進するために、警察や地域などと連携する防犯活動に取り組みます。
- 4 「地域みんなで子どもを見守る南区運動」を引き続き全地区統一テーマとし、地域における活動の支援を行います。
- 5 各地区の交通安全関係団体や学校と連携した交通安全運動を展開して、交通事故の防止に努めます。また、自転車利用マナー向上のため、啓発事業を実施します。
- 6 トンネルや橋の損傷、斜面からの落石や地すべりなどが原因となって発生する事故を防止するために、定期的な点検を行います。
- 7 災害発生時の対応方法などを習得するために、災害対策本部の運営訓練などを実施し、職員の防災対応能力の向上を図ります。

【成果指標】

- 1 防災リーダー研修等参加者数、自主防災組織の結成率
- 2 モデル事業の進捗状況
- 3 防犯活動回数
- 4 「地域みんなで子どもを見守る南区運動」協力依頼団体数、協力事業所数
- 5 交通事故防止活動回数、街頭啓発の参加者数や回数
- 6 区内の要注意箇所の点検
- 7 訓練等参加者数

重点取組項目 2 健康でぬくもりのあるまちづくりの推進

健康でぬくもりのある福祉のまちづくりを進めるため、関係団体や地域住民と連携した取り組みを行うとともに、必要な情報の提供を行っていきます。

【具体的な取り組み】

- 1 地域での支えあい活動や見守り活動が広まるよう、社会福祉協議会や民生委員、シニアサロンなどの活動を積極的に支援していきます。
- 2 高齢者がいきいきと暮らしていけるよう、地域包括支援センターや介護予防センター、地域と連携して、介護予防の普及・啓発に取り組みます。
- 3 ウォーキング大会の開催など地域と連携して、身近な健康づくりをサポートします。
- 4 地域や関係団体と連携したネットワークを充実することで、食育による健康づくりを推進します。
- 5 子育てに不安を持つ母親が交流する「すくすく子育てミーティング」を通じて、悩みを共有化することで、不安感や孤立感の軽減を図ります。
- 6 地域の関係機関が連携する「南区要保護児童対策地域協議会」を開催し、児童虐待防止の取り組みを進めます。
- 7 子育てに関する情報提供を積極的に行うとともに、子育てボランティア育成講習会や中高生向けの体験事業「ふれあいキッズ」など地域と連携した子育て支援を推進します。

【成果指標】

- 1 活動への支援状況、研修会などの開催回数
- 2 イベントや研修会などの支援回数や支援内容
- 3 ウォーキング大会などの実施回数
- 4 南区食育ネットワーク会議の開催回数、レシピ集の作成
- 5 「すくすく子育てミーティング」などの開催回数
- 6 地域協議会などの開催回数
- 7 子育て支援マップの作成、子育てボランティア講習会などの開催回数、「ふれあいキッズ」の開催回数



《スノーシュー・ウォーキング》



《ふれあいキッズ》

重点取組項目 3 地域との連携による雪対策の推進

冬季生活で大きな課題となっている除雪とつるつる路面への対応について、区民と連携して実施していきます。

【具体的な取り組み】

- 1 地域と創る冬みち事業・地域懇談会や小学校で行う除雪機見学会などの体験授業を通じて、除雪への理解を深めてもらい、協働によるより良い雪対策の推進を図ります。
- 2 一定ルールの基で、地域が公園を雪置き場として利用します。
- 3 地域や学校と協働でコロバースボトル(滑り止め用の砂を入れたペットボトル)を作成し、区内各所に配布して、地域で取り組む冬季間の滑り止め活動を推進します。

【成果指標】

- 1 地域懇談会の開催回数、除雪見学会などの体験授業の実施回数
- 2 雪置き場として利用する公園数
- 3 コロバースボトルの協働作成・配布本数

基本方針2 地域が主体のまちづくりの支援

区民がまちづくりの主体として、地域に愛着を持ってその役割を担うことができる環境づくりを進めます。

重点取組項目 1 シーニックバイウェイによる魅力づくりの支援

区民の地域への誇りを醸成するとともに、地域の活性化や観光振興を図るため、区内の各種団体と連携してシーニックバイウェイ(※)の取り組みを推進します。

【具体的な取り組み】

- 1 この取り組みを通じて、区内の団体間の連携を支援するとともに、この連携によって、地域の魅力をつなぎ、区内の一体感や統一感のある取り組みを推進します。
- 2 この取り組みを広くPRするため、各種広報媒体を活用した情報発信を行います。

【成果指標】

- 1 団体間の連携により実現した事業数
- 2 新聞、ラジオ、情報誌などへの掲載回数、シーニックバイウェイの印刷物の配布数

※国土交通省が提唱する取り組みで、地域固有の景観や自然等の資源を有効に活用し、訪れる人々と迎える地域の交流による豊かな地域コミュニティの形成を図るものです。

重点取組項目 2 まちづくり活動の支援

区民主体のまちづくり活動を促進するため、地域における各種団体のまちづくり活動を支援します。

また、まちづくりへの関心を高め、地域活動の活性化に向け、まちづくりセンターの機能強化に努めるほか、まちづくり活動に参加する新たな担い手を発掘・育成する取り組みを行います。

さらに、住民とともに公園の利用促進の拡大を図っていきます。

【具体的な取り組み】

- 1 住民が主体的に取り組む様々なまちづくり活動を支援するとともに、「まちづくり参加・入門教室」など、これまで活動に参加したことのない区民が活動に参加するきっかけづくりに努めます。
- 2 大学が有する機能をまちづくりに活用するとともに、学生たちがまちづくり活動へ積極的に参加し、地域を活性化させるための取り組みを支援します。
- 3 地域のまちづくり活動の担い手である町内会の振興を図るため、加入促進に対する支援を行います。
- 4 庁内各部の連携体制を一層強化するなど、地域自主運営化されたまちづくりセンターの更なる支援に努めるとともに、まちづくりセンターの地域自主運営化に向けた取り組みを支援します。
- 5 公園を利用して住民と連携・協働で「公園まなびのヒント講座」などを開催するとともに、プレイリーダーの育成と、地域活動についても支援をします。
- 6 地域が行う地下鉄駅前などの清掃及び花植え活動の支援を行います。

【成果指標】

- 1 まちづくりセンターが関わるまちづくり活動件数
「まちづくり参加・入門教室」などの実施した事業、参加者数
- 2 大学と連携した事業や学生が参加するまちづくり活動の件数
- 3 町内会加入率
- 4 庁内各部の連携状況
- 5 「公園まなびのヒント講座」などの開催回数
- 6 公共空間の清掃及び花植え回数



《まちづくり参加・入門教室》



《地下鉄真駒内駅前植栽》

基本方針3 親しまれ信頼される区役所づくりの推進

全体の奉仕者として、公正かつ能率的に職務を遂行するとともに、区民の皆様に親しまれる区役所づくりに取り組みます。

重点取組項目1 市民自治を推進するために必要な能力の向上と区役所のサービスアップ

各種研修や勉強会等により業務知識を深めるとともに、接遇の向上を目指します。

また、わかりやすく便利な区役所づくりに取り組むほか、職場内のコミュニケーションの活性化を図ります。

【具体的な取り組み】

- 1 税務部の市税事務所移行に伴い、区役所内部のレイアウトを変更するとともに、案内表示の改善や情報提供スペースの拡充などにより、わかりやすく便利な区役所づくりに取り組みます。
- 2 障がい者等の理解を深めるための研修のほか、業務知識や接遇力向上などを目的とした研修を実施します。
- 3 職場内のコミュニケーションを活性化させるため、研修の実施やイントラを活用した情報提供などを行い、職場内及び他部所職員間との連携の充実・拡大を目指します。

【成果指標】

2・3 研修などの実施回数、参加者数

重点取組項目2 地域への情報の提供

まちづくりに必要な情報を速やかに、かつ、わかりやすく提供することにより、地域のまちづくりに対する関心を高めてもらいます。

【具体的な取り組み】

- 1 区のホームページをはじめ各種媒体を効果的に活用し、市民が知りたい情報を正確に適切な時期にわかりやすく提供します。
- 2 市政の重要課題である「市民自治」をはじめ市民に知ってもらいたい事柄について理解を深めてもらい、市政への参加を促すため広報誌区版などで積極的に情報を発信します。

【成果指標】

1・2 掲載情報の提供数

重点取組項目 3 市税及び国民健康保険料の公平・適正な職務の遂行

適正な課税事務の遂行や滞納整理の対策強化を行い、市税の収入(納)率の確保・向上に努めます。

また、保険料の公平、適正な職務の遂行に努めるとともに、職員と保険サービス員と連携し、訪問督促などによる直接折衝機会の確保に努め、滞納の未然防止に取り組みます。

【具体的な取り組み】

市税

- 1 課税対象の完全な把握と適正な課税事務に努めます。
- 2 夜間及び休日納付督促の実施並びに厳正な滞納整理を行い、市税収入率の向上に努めます。
- 3 様々な媒体を活用してPRを行い、口座振替を推進します。
- 4 市税事務所設置に向けて、税務業務に関する南区の住民サービスのあり方を検討します。

国民健康保険料

- 5 被保険者の資格情報や所得情報を正確に把握し、公平、適正な賦課事務に努めます。
- 6 保険料を納付する手間を軽減し、納付忘れ防止のため、新規加入時などに口座振替加入を積極的に呼びかけます。
- 7 滞納世帯に対して、電話や外勤督促、夜間・休日相談を実施し、納付促進を図ります。

【成果指標】

市税・・・市税収入率

国民健康保険料・・・口座加入率

基本方針4 環境にやさしいまちづくりの推進

「環境首都・札幌」宣言を受け、区においても様々な取り組みを実施し、環境負荷の軽減を推進します。

重点取組項目1 地域に根ざしたリサイクル運動の推進

区民と連携して、公園の落ち葉を利用した腐葉土づくりや、食材などの廃棄物を有効活用するなどリサイクル運動を推進します。

【具体的な取り組み】

- 1 区民と協働して公園の落ち葉を利用した腐葉土づくりや腐葉土を活用した循環型モデルガーデンの整備、落ち葉に係る出前講座など、みどりのリサイクル運動を確実に実施します。
- 2 夏季は落ち葉を利用した腐葉土づくり、冬季は雪置き場として、地域が四季を通じて公園を利用することで、地域のコミュニケーションと環境に配慮した活動を醸成します。
- 3 定山溪地区のホテルなどから排出される生ごみをたい肥化し、そのたい肥を利用して生産した農作物をホテルなどで食材として活用する事業を支援します。

【成果指標】

- 1 落ち葉配布公園数、落ち葉腐葉土作り公園数
- 3 生ごみ回収協力世帯数及び事業所数

重点取組項目2 環境にやさしい取り組みの推進

日常業務を遂行するにあたり、環境への負荷を意識した行動を推進していくほか、ごみの分別・減量などを一層進めていきます。

【具体的な取り組み】

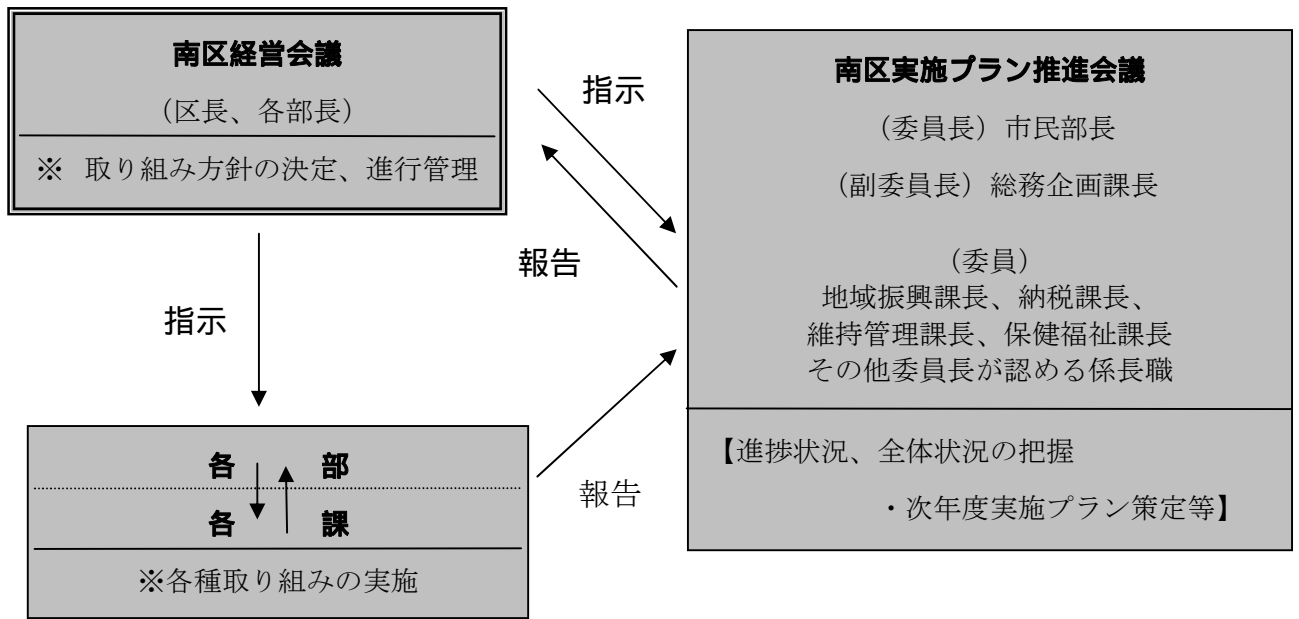
- 1 環境配慮行動(EMS)の一層の浸透を図るとともに、省資源・省エネルギーの取り組みを推進します。
- 2 区役所周辺のごみ拾いなど職員のボランティア活動を実施します。
- 3 区役所から出るごみの分別をより一層推進します。

【成果指標】

- 1 省資源・省エネルギーに向けた取組件数
- 2 ボランティア活動の実施回数、参加者数
- 3 ごみの分別推進に関する取組件数

推進体制と進行管理の方法

【南区実施プランの推進体制】



- 南区実施プランを推進するにあたっては、区長をはじめとする管理職が強いリーダーシップを発揮し、職員全員が一丸となって取り組みます。
- 四半期ごとに「南区実施プラン推進会議」で取組事項の進行状況や成果の検証を行い、その結果を「南区経営会議」へ報告し、必要に応じ改善を図りながら取り組みを進めます。

【進行管理の体制】

